

2016年（平成28年）5月30日

女性活躍推進法に基づく「行動計画」
(株式会社 ペトロスター関西)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2016年（平成28年）6月1日～2020年（平成32年）3月31日

2. 当社の課題

課題：①過去の採用結果の蓄積などにより労働者に占める女性の割合が低
くなっている

課題：②補助的な職種（一般職・パートなど）において女性の比率が高く
意欲と能力ある女性が活躍できる環境に乏しい

3. 目標と取組内容・実施時期

1) 目標

①正社員に占める女性比率を15%以上にする

2) 取組内容と実施時期

☆ 2016年（平成28年）10月

女性が活躍できる職場であることを求職者に向けて積極的に広報する

☆ 2017年（平成29年）10月

採用時の雇用管理区分にとらわれなくて女性の活躍に向けて職務範
囲の拡大をはかり処遇の改善をする

☆ 2018年（平成30年）10月

意欲と能力のある女性労働者の積極的発掘と公正な育成・評価に向け
た上司の指導・研修を行う

☆ 2019年（平成31年）10月

正社員への転換制度を積極的に運用し会議や研修などを通じ意識改
革・能力開発支援を行う

以上